

(運用基準 様式3)

令和6年6月4日

建築局公共建築部営繕企画課

「体育館床材アップサイクルプロジェクトにかかるブランディング支援等業務委託」  
契約結果

体育館床材アップサイクルプロジェクトにかかるブランディング支援等業務委託について、公募型簡易プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

令和6年度体育館床材アップサイクルプロジェクトにかかるブランディング支援業務委託

2 委託内容

- (1) コンセプトブックの作成
- (2) ロゴデザインの制作

3 契約の相手方

N O S I G N E R株式会社

4 契約金額

3,993,000円

5 契約日

令和6年5月30日

6 評価結果

提案書	評価点数	順位
N O S I G N E R株式会社	88.8/100	1位
フロッグス株式会社	67.8/100	2位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時及び開催場所	令和6年5月7日 9時30分～10時 市庁舎22階S03会議室
評価委員の出席状況	出席5/委員数5(人)
議事内容	提案書の評価、集計、集計結果の確認、受託候補者の特定
評価基準	別紙のとおり
事務局	建築局公共建築部営繕企画課

## 提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

表1のとおり。

表1 基本的評価事項

評価項目 ( )配点例	評価の着目点	配点	評価	評価の 換算式	評価点
予定技術者の 業務実績 (20点)	本業務に活かすことのできる過去の業務実績や経験があるか(過去10年間)	20			
提案内容 (80点)	業務内容を的確に理解しているか	20			
	実現性の高い提案であるか	25			
	先見性のある視点が取り入れられているか	25			
	取組意欲の感じられる提案であるか	10			
評点の合計					

### 2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

ア 提案者の業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。

イ 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

(2) 評価点について、次のように配点を行う。

ア 提案者の業務実績は、20点満点とし、A=20点(20×5/5)、C=12点(20×3/5)、E=4点(20×1/5)とする。

イ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価(A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5とする。)を乗じて算出する。

例えば、表1において配点20点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $20 \times 5/5 = 20$  点

評価がBであれば評価点は  $20 \times 4/5 = 16$  点

評価がCであれば評価点は  $20 \times 3/5 = 12$  点

評価がDであれば評価点は  $20 \times 2/5 = 8$  点

評価がEであれば評価点は  $20 \times 1/5 = 4$  点

(3) ア及びイの評価項目の評価の視点は、表2のとおりとする。

(4) 評価が同点となった場合は、「業務実施体制」等の内容についても加味しながら、評価委員会に出席した委員の多数決で決し、票数が同数の場合は、委員長の決するところによる。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
予定技術者の業務実績	本業務と類似した業務実績、経験の内容	本業務と類似した業務実績や経験が豊富にある		本業務と類似した業務実績や経験がある		本業務と類似と考えられる業務実績や経験がない
提案内容	業務内容を的確に理解しているか	的確に理解している	理解している	どちらともいえない	あまり理解していない	理解していない
	実現性の高い提案であるか	実現性が特に高い	実現性がある	どちらともいえない	実現性が低い	実現性がない
	先見性のある視点が入り入れられているか	十分取り入れられている	取り入れられている	どちらともいえない	あまり取り入れられていない	取り入れられていない
	取組意欲の感じられる提案であるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない